



国勢調査



平成22年10月1日、国勢調査を実施します！

国勢調査は、5年に1回行われ、日本国内に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査です。少子高齢化や医療福祉施策、雇用対策、地域の防災対策など、皆様のくらしや生活全般に関わる幅広い分野で利用されます。

国勢調査は、国民、企業、団体等が我が国の現状を正しく理解し、将来の姿を見通していくために必要とされる最も基本的な統計情報を提供するものであり、国や地方公共団体の施策決定に欠くことのできない重要な調査です。

調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

調査方法

- 9月下旬 調査員が各世帯へ調査票をお配りします。
- 10月1日 10月1日現在の世帯の状況を、調査票へ記入ください。
- 10月上旬 記入した調査票を封入し、回収に来た調査員へお渡しください。(調査員が調査票を見ることはありません。)
直接、役場へ郵送提出することもできます。(返信用封筒をお渡しします。郵便代も不要です。)

調査対象・調査内容

10月1日午前0時現在で国内に居住しているすべての人を対象としています(外国人を含む)。

調査内容は、男女の別、出生の年月、就業状態、従業地・通学地、住居の種類など20項目です。

「家計の収入の種類」、「就業時間」といった、回答しづらい調査項目は廃止。(調査項目に収入や所得に関する項目は一切ありません。)

個人情報保護法と国勢調査について

国勢調査により集められた個人情報については、「行政機関等個人情報保護法」が適用されないことになっています。

回答していただいた調査票については、統計法で厳格に個人情報が保護されていますので、もれなくご回答をお願いします。

守秘義務と報告義務について

国勢調査は、統計法に基づいて実施しています。統計法では、調査対象者が安心して、事実をありのまま回答できるように、統計調査に携わる者に対して厳格な守秘義務を課しています。

また、統計法では、調査対象者の報告義務と、報告を拒んだり、虚偽の報告をした場合の罰則が規定されています。

「わたし一人ぐらい書かなくても…」と思われるか？

あなたの調査票が何かの指標の何かの境界になるかも知れません。

この国勢調査以外に、全国いっせいに人口を調査するものではありません。

日頃、何気なく「日本の人口が減って」や「将来はもっと少子高齢化がすすんで…」と話していることも、この調査を行って得られた結果があるからです。

これから少なくとも5年間は国や県、市町村の施策はこの人口に基づきます。人口分布は重要な要件となります。

「私一人くらい…」が10,000人も20,000人もいたら、正確な未来像は描けないかも知れません。あなたの正確なデータが必要なのです。

調査員が伺いましたら、ご記入をよろしく願いいたします。

お問い合わせ先 美波町総務企画課 77-3611

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>